



平成 30 年 6 月 14 日

各 位

会 社 名 トラストホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 喜久田 匡宏
(コード番号：3286 東証マザーズ・福証Q-Board)
問合せ先 専務取締役 矢羽田 弘
(TEL. 092-437-8944)

子会社株式配当による孫会社の異動（組織再編）に関するお知らせ

当社の完全子会社であるトラスト不動産開発株式会社は、平成 30 年 6 月 14 日開催の取締役会及び臨時株主総会におきまして、同社保有の子会社株式の現物配当について決議いたしました。

これにより、当社は孫会社株式を取得することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 子会社株式現物配当（組織再編）の理由

平成 29 年 2 月 1 日付で子会社であるトラスト不動産開発株式会社（旧トラストネットワーク株式会社）を分割会社として、各事業部門が専門分野に特化し、組織の独立性・透明性を高め、意思決定の迅速化を図る目的として、不動産事業以外の各事業を新設会社（孫会社）に分割いたしました。その取り組みの一環として、グループ全体のリスク管理体制の強化、子会社の業務執行に関する監督機能を目的として、トラスト不動産開発株式会社が保有する子会社 2 社を当社の直接子会社とするための組織再編を実施するものです。

2. トラスト不動産開発株式会社の剰余金の処分について

トラスト不動産開発株式会社は、繰越利益剰余金を原資として、配当（現物配当）を実施いたします。

(1) 当社に対する配当財産の種類及び帳簿価額の総額

当社に対する配当財産の種類は、金銭以外の財産（普通株式）であり、トラスト不動産開発株式会社の直前帳簿価額とし、以下のとおりとなります。

会 社 名	株 数	帳簿価額
トラストネットワーク株式会社	200 株	20,000,000 円
株式会社和楽	200 株	

(2) 当社に対する配当財産の割当てに関する事項

トラスト不動産開発株式会社の株主総会開催時点において、議決権割合の 100%を保有する株主である当社に対して、配当財産のすべてが割り当てられます。

(3) 当社に対する当該剰余金の配当が効力を生ずる日

平成 30 年 6 月 15 日（金）

3. 現物配当する会社の概要

商号	トラスト不動産開発株式会社
本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅南五丁目 21 番 8 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊 靖司
事業内容	不動産事業
資本金の額	50 百万円
設立年月日	平成 16 年 5 月 18 日
純資産	180 百万円 (平成 29 年 6 月 30 日現在)
総資産	4,899 百万円 (平成 29 年 6 月 30 日現在)
大株主及び持株比率	トラストホールディングス株式会社 100% (上場会社)

4. 異動する孫会社の概要

商号	トラストネットワーク株式会社
本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅南五丁目 15 番 18 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊 靖司
事業内容	ウォーター事業
資本金の額	10 百万円
設立年月日	平成 29 年 2 月 1 日
純資産	△22 百万円 (平成 29 年 6 月 30 日現在)
総資産	554 百万円 (平成 29 年 6 月 30 日現在)
大株主及び持株比率	トラスト不動産開発株式会社 100% 当社は同社を間接的に 100%保有する親会社に該当します。

商号	株式会社和楽
本店所在地	福岡県福岡市博多区博多駅南五丁目 15 番 18 号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡邊 靖司
事業内容	温浴事業
資本金の額	10 百万円
設立年月日	平成 29 年 2 月 1 日
純資産	△100 百万円 (平成 29 年 6 月 30 日現在)
総資産	1,096 百万円 (平成 29 年 6 月 30 日現在)
大株主及び持株比率	トラスト不動産開発株式会社 100% 当社は同社を間接的に 100%保有する親会社に該当します。

5. 日 程

平成30年 6 月 14 日 (木) トラスト不動産開発株式会社 取締役会決議
 平成30年 6 月 14 日 (木) トラスト不動産開発株式会社 株主総会決議
 平成30年 6 月 15 日 (金) 現物配当日

6. 今後の見通し

本件は、グループ内の取引であり、連結純資産額に変更を生じるものではなく、業績に与える影響はありません。

以 上